

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄							備考		
計画の区分	大学院の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者	カコリカクニ ニホクカクカクケン 学校法人 新潟総合学園									
フリガナ大学の名称	ニホクカクカクカクカクカクケン 新潟医療福祉大学大学院 (Graduate School Niigata University Of Health And Welfare)									
大学本部の位置	新潟県新潟市北区島見町1398番地									
大学の目的	教育基本法および学校教育法の精神に基づき、広く保健・医療・福祉に関する専門の学芸を教授研究し、豊かな人間性と高潔な倫理観を涵養し、保健・医療・福祉に関する指導的人材の養成を目指し、もって学術文化の発展に寄与し、人類の福祉の向上に貢献することを目的とする。									
新設学部等の目的	これまでの医療福祉学研究科修士課程並びに博士後期課程における入学実績や今後の外国人留学生数受け入れ増加も視野に入れて、定員充足率の適正化を図るために大学院医療福祉学研究科の収容定員を増加する。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】	
	医療福祉学研究科 【Graduate school of Health and Welfare】 保健学専攻 【Major in Medical and Rehabilitation Sciences】 (修士課程)	2	30 (21)	—	60 (42)	修士(保健学) 【Master of Rehabilitation Science】	令和5年4月	新潟県新潟市北区島見町1398番地	【リハビリテーション学部】 理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚学科、義肢装具自立支援学科 【医療技術学部】 臨床技術学科、視機能科学科、救急救命学科、診療放射線学科	
	健康科学専攻 【Major in Health Sciences】 (修士課程)	2	16 (10)	—	32 (20)	修士(健康科学) 【Master of Health Science】 修士(看護学) 【Master of Science in Nursing】	令和5年4月	同上	【健康科学部】 健康栄養学科 健康スポーツ学科 【看護学部】 看護学科	
	医療福祉学専攻 【Major in Health and Welfare】 (博士後期課程)	3	20 (10)	—	60 (30)	博士(保健学) 【Doctor of Health Science】	令和5年4月	同上	【医療福祉学研究科】 保健学専攻(修士課程) 健康科学専攻(修士課程) 社会福祉学専攻(修士課程) 医療情報・経営管理専攻(修士課程)	
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	新潟医療福祉大学収容定員増(リハビリテーション学部鍼灸健康学科(40)設置に伴う収容定員増) 令和4年3月 認可申請 新潟医療福祉大学学科設置(リハビリテーション学部鍼灸健康学科設置) 令和4年4月 設置届出									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計	単位				
		科目	科目	科目	科目	単位				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等						兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
	新設	医療福祉学研究科 保健学専攻(修士課程)	36人 (36)人	7人 (7)人	14人 (14)人	3人 (3)人	60人 (60)人	0人 (0)人	32人 (32)人	
		医療福祉学研究科 健康科学専攻(修士課程)	19人 (19)人	9人 (9)人	14人 (14)人	1人 (1)人	43人 (43)人	0人 (0)人	30人 (30)人	
		医療福祉学研究科 医療福祉学専攻(博士後期課程)	43人 (43)人	7人 (7)人	1人 (1)人	0人 (0)人	51人 (51)人	0人 (0)人	0人 (0)人	
		計	98人 (98)人	23人 (23)人	29人 (29)人	4人 (4)人	154人 (154)人	0人 (0)人	—人 (—)人	
	既設	医療福祉学研究科 社会福祉学専攻(修士課程)	8人 (8)人	2人 (2)人	4人 (4)人	1人 (1)人	15人 (15)人	0人 (0)人	40人 (40)人	
		医療福祉学研究科 医療情報・経営管理専攻(修士課程)	7人 (7)人	3人 (3)人	0人 (0)人	3人 (3)人	13人 (13)人	0人 (0)人	32人 (32)人	
		計	15人 (15)人	5人 (5)人	4人 (4)人	4人 (4)人	28人 (28)人	0人 (0)人	—人 (—)人	
		合計	113人 (113)人	28人 (28)人	33人 (33)人	8人 (8)人	182人 (182)人	0人 (0)人	—人 (—)人	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計		
	事 務 職 員		77人 (77)	27人 (27)	104人 (104)		
	技 術 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)		
	図 書 館 専 門 職 員		5 (5)	2 (2)	7 (7)		
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計		82 (82)	29 (29)	111 (111)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計		
	校 舎 敷 地	72,947.00㎡	0㎡	0㎡	72,947.00㎡		
	運 動 場 用 地	58,612.00㎡	0㎡	0㎡	58,612.00㎡		
	小 計	131,559.00㎡	0㎡	0㎡	131,559.00㎡		
	そ の 他	98,365.00㎡	0㎡	0㎡	98,365㎡		
合 計		229,924.00㎡	0㎡	0㎡	229,924.00㎡		
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計		
		57,060.53㎡ (57,060.53㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	57,060.53㎡ (57,060.53㎡)		
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		
				室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)		
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数			
				室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点
	計						
図書館	面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要					

経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)含む。
	教員1人当り研究費等		400千円	400千円	400千円	—千円	—千円	—千円	
	共同研究費等		20,000千円	20,000千円	20,000千円	—千円	—千円	—千円	
	図書購入費	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	—千円	—千円	—千円	
	設備購入費	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	—千円	—千円	—千円	
経費の見積り及び維持方法の概要	学生1人当り納付金	区分	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		医療福祉学研究科 保健学専攻 (修士課程)	1,200千円	1,000千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
		医療福祉学研究科 健康科学専攻 健康栄養学分野・ 看護学分野 (修士課程)	1,200千円	1,000千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
		医療福祉学研究科 健康科学専攻 健康スポーツ学分 野 (修士課程)	1,100千円	900千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
		医療福祉学研究科 社会福祉学専攻 (修士課程)	1,050千円	850千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
		医療福祉学研究科 医療情報・経営管 理学専攻 (修士課程)	1,050千円	850千円	—千円	—千円	—千円	—千円	
		医療福祉学研究科 医療福祉学専攻 (博士後期課程)	1,050千円	850千円	850千円	—千円	—千円	—千円	
		学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常経費補助金、雑収入 等				

大学等の名称	新潟医療福祉大学							
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
リハビリテーション学部	年	人	年次人	人		1.08		新潟県新潟市北区島見町1398番地
理学療法学科	4	120	—	480	学士 (理学療法学)	1.12	平成30年度	
作業療法学科	4	50	—	200	学士 (作業療法学)	1.00	平成30年度	
言語聴覚学科	4	40	—	160	学士 (言語聴覚学)	1.06	平成30年度	
義肢装具自立支援学科	4	40	—	160	学士 (義肢装具自立支援学)	1.10	平成30年度	
医療技術学部						1.01		
理学療法学科	4	—	—	—	学士 (理学療法学)	—	平成13年度	
作業療法学科	4	—	—	—	学士 (作業療法学)	—	平成13年度	
義肢装具自立支援学科	4	—	—	—	学士 (義肢装具自立支援学)	—	平成19年度	
臨床技術学科	4	100	—	400	学士 (臨床技術学)	1.01	平成23年度	
視機能科学科	4	50	—	200	学士 (視機能科学)	1.01	平成26年度	
救急救命学科	4	55	—	220	学士 (救急救命学)	1.01	平成29年度	
診療放射線学科	4	90	—	360	学士 (診療放射線学)	1.01	平成30年度	
健康科学部						1.06		
健康栄養学科	4	40	—	160	学士 (健康栄養学)	1.08	平成19年度	
健康スポーツ学科	4	250	3年次 5	910	学士 (健康スポーツ学)	1.06	平成19年度	
看護学部						1.05		
看護学科	4	107	3年次 5	434	学士 (看護学)	1.05	平成30年度	
社会福祉学部						1.01		
社会福祉学科	4	120	3年次 5	490	学士 (社会福祉学)	1.01	平成13年度	
医療経営管理学部						1.11		
医療情報管理学科	4	80	3年次 5	330	学士 (医療情報学)	1.11	平成22年度	
医療福祉学研究科						1.25 1.33		
保健学専攻(M)	2	21	—	42	修士 (保健学)	1.35	平成17年度	
社会福祉学専攻(M)	2	5	—	10	修士 (社会福祉学)	0.30	平成17年度	
健康科学専攻(M)	2	10	—	20	修士 (健康科学)	1.70	平成19年度	
医療情報・経営管理学専攻(M)	2	4	—	8	修士 (医療情報・経営管理学)	0.75	平成26年度	
医療福祉学専攻(D)	3	10	—	30	博士 (保健学)	1.33	平成19年度	
大学の名称	新潟食料農業大学							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
食料産業学部						0.88		新潟県新潟市北区島見町940番地
食料産業学科	4	180	—	720	学士 (食料産業学)	0.88	平成30年度	
食料産業学研究科						0.83		新潟県胎内市平根台2417番地
食料産業学専攻(M)	2	6	—	6	修士 (食料産業学)	0.83	令和4年度	
大学の名称	事業創造大学院大学							
学部等の名称	修業年月	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
事業創造研究科						0.88		新潟県新潟市中央区米山3-1-46
事業創造専攻(P)	2	80	—	160	経営学修士 (専門職)	0.88	平成18年度	
附属施設の概要	名称：附属鍼灸センター 目的：臨床実習施設、一般診療 所在地：新潟県新潟市北区島見町1398番地 設置年月：令和5年4月 規模等：室面積172.04㎡							

学校法人新潟総合学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
新潟医療福祉大学				新潟医療福祉大学				
リハビリテーション学部				リハビリテーション学部				
理学療法学科	120		480	理学療法学科	120		480	
作業療法学科	50		200	作業療法学科	50		200	
言語聴覚学科	40		160	言語聴覚学科	40		160	
義肢装具自立支援学科	40		160	義肢装具自立支援学科	40		160	
医療技術学部				医療技術学部				
臨床技術学科	100		400	臨床技術学科	100		400	
視機能科学科	50		200	視機能科学科	50		200	
救急救命学科	55		220	救急救命学科	55		220	
診療放射線学科	90		360	診療放射線学科	90		360	
健康科学部				健康科学部				
健康栄養学科	40		160	健康栄養学科	40		160	
健康スポーツ学科	250	3年次 5	1010	健康スポーツ学科	250	3年次 5	1010	
看護学部				看護学部				
看護学科	107	3年次 3	434	看護学科	107	3年次 3	434	
社会福祉学部				社会福祉学部				
社会福祉学科	120	3年次 5	490	社会福祉学科	120	3年次 5	490	
(うち介護福祉コース)	(40)		(160)	(うち介護福祉コース)	(40)		(160)	
医療経営管理学部				医療経営管理学部				
医療情報管理学科	80	3年次 5	330	医療情報管理学科	80	3年次 5	330	
計	1,142	3年次 18	4,604	計	1,182	3年次 18	4,764	学科の設置 (届出)
新潟医療福祉大学大学院				新潟医療福祉大学大学院				
医療福祉学研究科				医療福祉学研究科				
保健学専攻(M)	21		42	保健学専攻(M)	30		60	定員変更(9)
健康科学専攻(M)	10		20	健康科学専攻(M)	16		32	定員変更(6)
社会福祉学専攻(M)	5		10	社会福祉学専攻(M)	5		10	
医療情報・経営管理学専攻(M)	4		8	医療情報・経営管理学専攻(M)	4		8	
医療福祉学専攻(D)	10		30	医療福祉学専攻(D)	20		60	定員変更(10)
計	50		110	計	75		170	
事業創造大学院大学				事業創造大学院大学				
事業創造研究科				事業創造研究科				
事業創造専攻(P)	80		160	事業創造専攻(P)	80		160	
計	80		160	計	80		160	
新潟食料農業大学				新潟食料農業大学				
食料産業学部				食料産業学部				
食料産業学科	180		720	食料産業学科	180		720	
計	180		720	計	180		720	
新潟食料農業大学大学院				新潟食料農業大学大学院				
食料産業学研究科				食料産業学研究科				
食料産業学専攻(M)	6		12	食料産業学専攻(M)	6		12	
計	6		12	計	6		12	

(1) 都道府県内における位置関係の図面



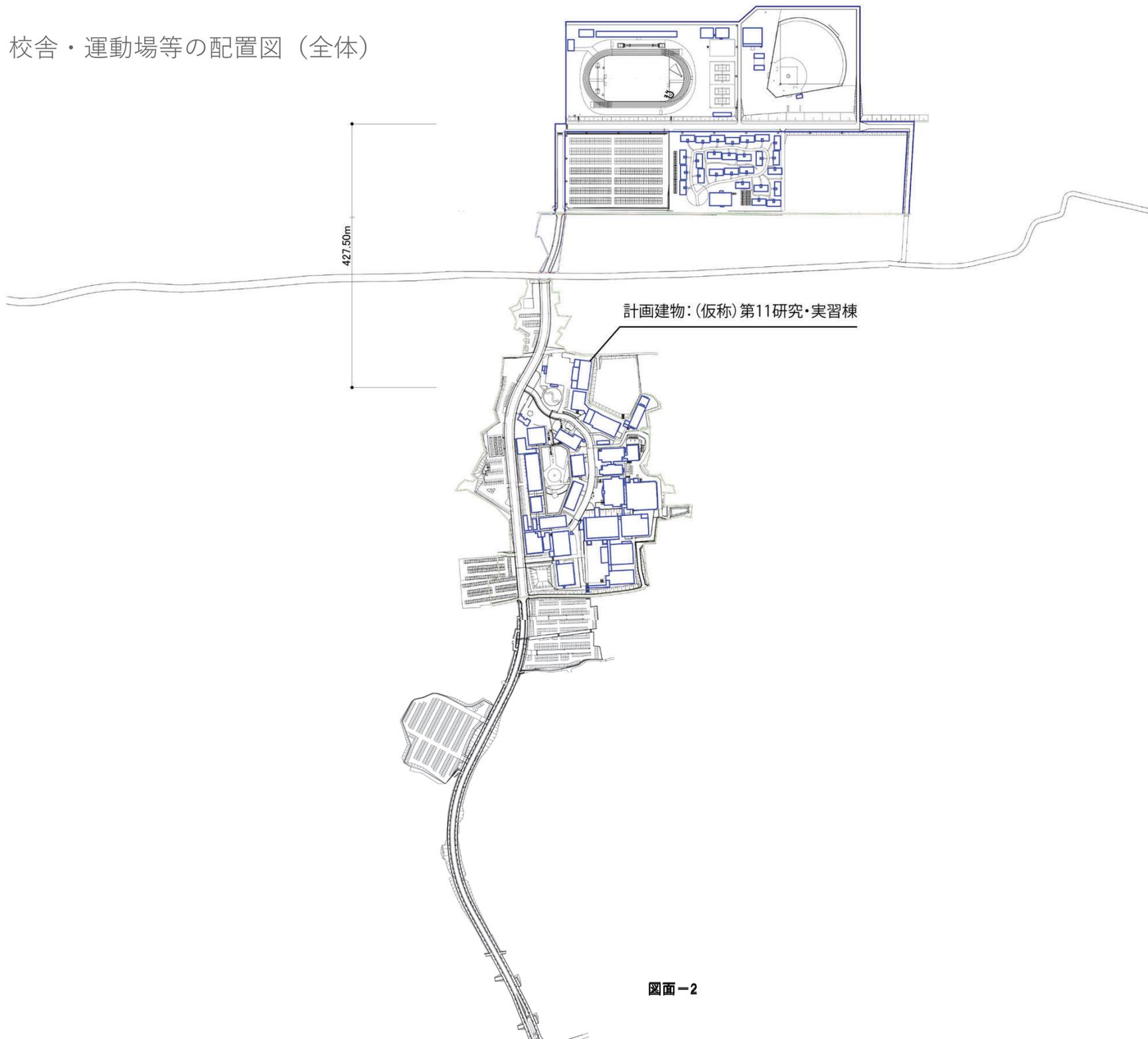
(2) 最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



<主な交通手段>

- ・ JR豊栄駅北口よりスクールバス乗車 約20分
- ・ 新潟駅より新潟交通路線バス「新潟医療福祉大学行き」乗車、「新潟医療福祉大学前」下車。または「太郎代浜行き」乗車、「新潟医療福祉大学入口」下車、徒歩2分。

校舎・運動場等の配置図（全体）



計画建物：(仮称) 第11研究・実習棟

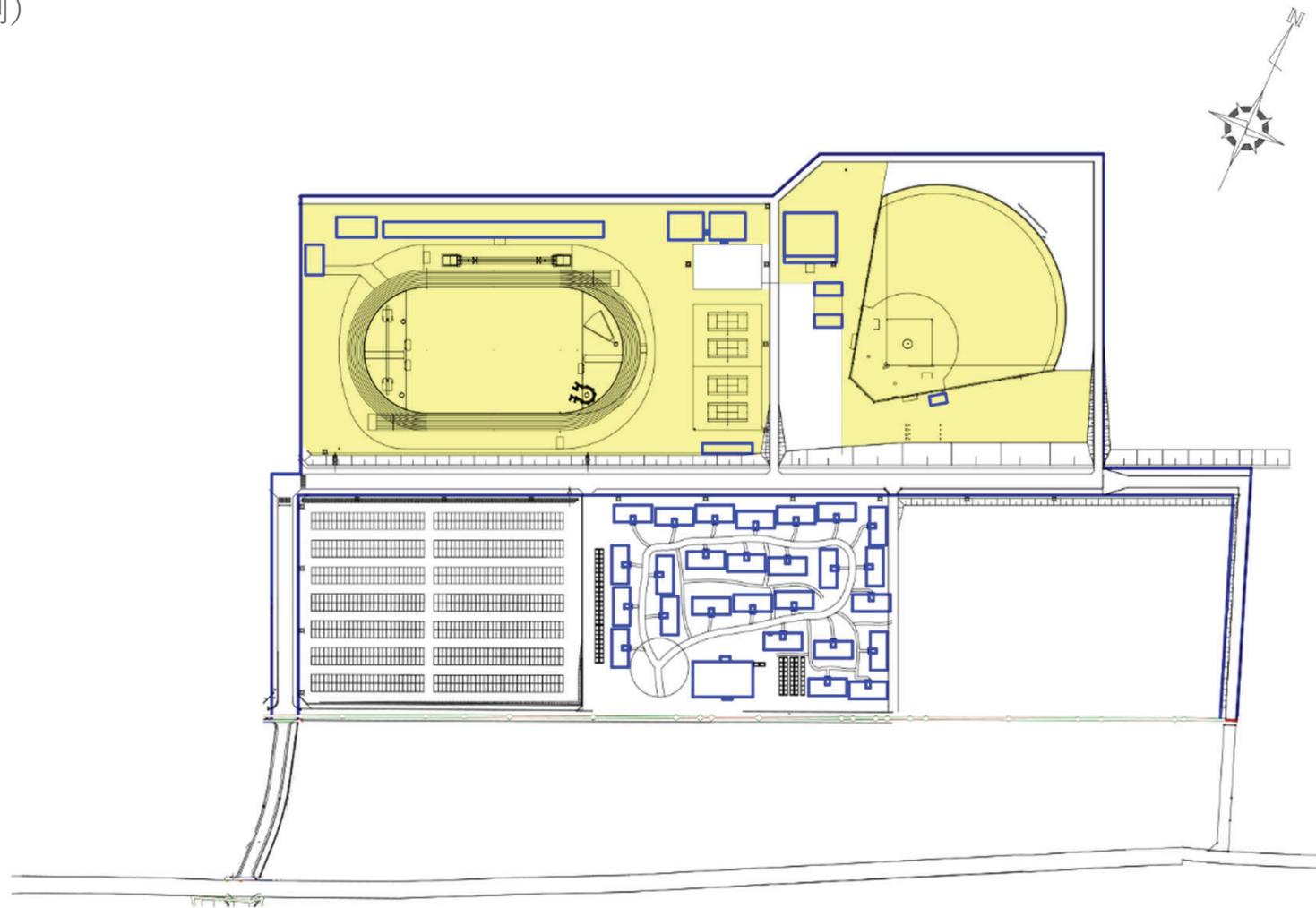
0 100m

新潟医療福祉大学 全体図
全体配置図 現況
s = 1/6,000

2022.R4.02.10

図面-2

校舎・運動場等の配置図（北側）



凡例

 校地面積に算入する部分

運動用地面積：58,612m²

新潟医療福祉大学大学院学則(案)

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 新潟医療福祉大学大学院（以下「本大学院」という。）は、教育基本法および学校教育法の精神に基づき、広く保健・医療・福祉・スポーツに関する学術の理論および応用を教授研究し、豊かな人間性と高潔な倫理性を涵養して保健・医療・福祉・スポーツに関する指導的人材の養成を目指し、もって学術文化の発展に寄与するとともに、人類の福祉の向上に貢献することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 本大学院は、その教育研究の向上を図り、第1条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検および評価の結果については本大学院の職員以外の者による検証を行う。

3 前2項の点検および評価並びに検証に関する事項は、別に定める。

(情報の提供)

第3条 本大学院は、本大学院の教育研究活動等の状況について、刊行物等への掲載その他広く周知できる方法により、積極的に外部に対して情報を提供する。

第2節 組織

(研究科)

第4条 本大学院に、医療福祉学研究科を置く。

(課程)

第5条 本大学院に、修士課程および博士後期課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

3 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力または高度な専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

(専攻)

第6条 研究科に、次の専攻を置く。

保健学専攻（修士課程）

健康科学専攻（修士課程）

社会福祉学専攻（修士課程）

医療情報・経営管理学専攻（修士課程）

医療福祉学専攻（博士後期課程）

2 各専攻の収容定員は、次のとおりとする。

研究科	専攻名	入学定員(人)	収容定員(人)
医療福祉学研究科	保健学専攻	30	60
	健康科学専攻	16	32
	社会福祉学専攻	5	10

	医療情報・経営管理学専攻	4	8
	医療福祉学専攻	20	60

3 各専攻の教育の目的は、次のとおりとする。

修士課程保健学専攻

保健・医療・福祉領域における多様なニーズに対し、積極的な連携によるサービスの質的向上を推進するために、リハビリテーション、義肢装具・福祉機器、心身機能等に関する研究と教育を進めるとともに、専門職教育に携わる人材の育成に関する研究を行う。

修士課程健康科学専攻

高齢社会の急速な進展に伴って増大・多様化する健康に関するニーズに対応して、多職種との積極的な連携とサービスの質的向上などを推進するために、栄養、スポーツ、看護の分野を中心とした健康科学等に関する研究と教育を進めるとともに、専門職教育に携わる人材の育成に関する研究を行う。

修士課程社会福祉学専攻

保健・医療・福祉サービスを総合的に提供し、患者・障害者をはじめ市民の QOL 向上と自立を支援するための方策を、国家・国民社会レベル、地域社会・施設・組織レベル、個人・家族レベルの 3 レベルについて、相互関連を重視しつつ調査研究し、保健・医療・福祉関係各専門職従事者の資質・専門的能力の向上に寄与する。

修士課程医療情報・経営管理学専攻

患者（利用者）満足度、病院（施設）経営の質と効率性の向上を遅延させているクリティカル・パス（遅延決定要素）を同定し、改善策（近道）を見つけることに貢献できる、時代の流れに即応した医療情報管理の専門家を養成する。

博士後期課程医療福祉学専攻

医療福祉学専攻では、保健・医療・福祉・スポーツに関する深い専門性、多様な専門領域との連携を発展させる力、豊かな人間性と高潔な倫理観に基づく幅広い教養を身に付けることで、めまぐるしく変化する倫理的・法制度的・社会的課題の解決を先導できる教育研究者および高度専門職業人を養成する。

（標準修業年限）

第 7 条 修士課程の標準修業年限は、2 年とする。

2 博士後期課程の標準修業年限は、3 年とする。

3 前 2 項の規定にかかわらず、第 19 条第 6 項に基づき、長期にわたる教育課程の履修を認められた者（以下「長期履修生」という。）は、当該認可された年限を標準修業年限とする。

（在学期間）

第 8 条 修士課程の在学期間は、4 年を超えることはできない。ただし、長期履修生の在学期間については、別に定める。

2 博士後期課程の在学期間は、6 年を超えることはできない。

第 3 節 教員組織および運営組織

（教員組織）

第 9 条 本大学院の授業および研究指導を担当する教員は、大学院設置基準に規定する資格に該当すると大学院委員会が認める本大学専任教員をこれに充てる。

2 各授業科目の担当について、特に必要があると認められる場合は、兼任講師をもってこれに充

ることができる。

(大学院委員会)

第10条 本大学院に、大学院委員会を置く。

- 2 大学院委員会は、本大学院全体の重要事項についての審議機関であり、学長、研究科長、専攻長、分野長、事務局長および法人を代表する職員をもって組織する。ただし、必要があるときは、その他の教職員を加えることができる。
- 3 学長は本大学院の校務について最終決定権を有す。
- 4 大学院委員会の委員長は学長とする。
- 5 大学院委員会には、委員長を補佐するための副委員長を置くことができる。
- 6 その他必要な事項は、別に定める。

(大学院委員会の審議事項)

第10条の2 大学院委員会は、大学院全般に係わる次の重要事項について審議する。

- (1) 大学院学則および規程等の制定・改廃に関する事項
 - (2) 本大学院教員の資格審査に関する事項
 - (3) 本大学院の運営に関する事項
 - (4) 学長または研究科長が諮問する事項
 - (5) 理事会が諮問する事項
 - (6) 本大学院教育研究に関する全学的重要事項
- 2 その他必要な事項は、別に定める。

(研究科委員会)

第11条 本大学院に、研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会は、学長、研究科長および大学院担当の専任教員をもって組織する。ただし、必要あるときは、その他の教職員を加えることができる。
- 3 研究科委員会の委員長は研究科長とする。
- 4 研究科委員会には、委員長を補佐するための副委員長を置くことができる。

(研究科委員会の審議事項)

第12条 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、審議した結果を、学長に意見として述べるものとする。

- (1) 学生の入学、修了に関する事
 - (2) 学位の授与に関する事
 - (3) 学位論文の審査および最終試験に関する事項
 - (4) 教育・研究の基本方針に関する事
 - (5) 教育課程および履修方針に関する事
 - (6) 学生の研究および指導、賞罰および除籍に関する事
 - (7) 授業科目の編成、担当および試験に関する事
- 2 研究科委員会は、第12条第1項に規定するもののほか、学長、研究科長およびその他の教授会が置かれる組織の長（以下「学長等」という。）がつかさどる本大学院の教育研究に関する事項について審議する。
- 3 研究科委員会は、前項で審議した事項について、学長等の求めがあった場合、その結果を学長等に意見として述べるることができる。
- 4 その他必要な事項は、別に定める。

第4節 学年、学期および休業日

(学年)

第13条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第14条 前条の学年は、次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第15条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日および国民の祝日に関する法律に定める日

(2) 新潟医療福祉大学の創立記念日 6月17日

(3) 夏季休業 7月22日から9月1日まで

(4) 冬季休業 12月24日から翌年1月13日まで

(5) 春季休業 3月25日から4月7日まで

2 必要がある場合は、前項の休業日を変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

3 特に必要があると認めるときは、休業日においても臨時の授業日を設けることができる。

第2章 大学院通則

第1節 教育方法および履修方法

(教育方法)

第16条 本大学院の教育方法は、授業科目の履修および学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

(授業科目等)

第17条 授業科目および単位数は、別表のとおりとする。

(単位の計算基準・メディアを利用した授業)

第18条 授業科目の単位の計算方法・メディアを利用した授業は、大学学則第24条の規定を準用する。

(履修方法)

第19条 学生は、その在学期間中に所要の授業科目を履修し、修士課程にあつては30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士課程の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究成果(以下「修士論文等」という。)の審査を受けなければならない。また、博士後期課程にあつては10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、博士論文の審査を受けなければならない。

2 学生は、履修する授業科目の選択にあたって、あらかじめ主指導教員の指導を受けなければならない。

3 教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生が当該他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、研究科委員会の議を経て学長は15単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

4 教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準第15条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を、研究科委員会の議を経て学長は本大学院に入学した後の本大学院における授業科目

の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、修得したものとみなし、または与えることができる単位数は、転入学等の場合を除き本大学院において修得した単位以外のものについては、合わせて15単位を越えないものとする。

5 前2項の規定により修得した単位は、合計20単位を超えない範囲で本大学院において修得したものとみなすことができる。

6 別に定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、第7条第1項および第2項に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、研究科委員会の議を経て学長はその計画的な履修を認めることができる。

(単位の授与)

第20条 授業科目を履修し、かつ、学期末または学年末に行うその試験に合格した者には、所定の単位を与える。

2 成績評価基準は、次のとおりとする。

- (1) A+ 合格
- (2) A 合格
- (3) B 合格
- (4) C 合格
- (5) D 不合格

(論文審査)

第21条 学位論文の審査は、研究科委員会の定める審査委員によって行うものとする。

2 成績評価基準は、次のとおりとする。

- (1) 合格
- (2) 不合格

(最終試験)

第22条 最終試験は、前条の審査委員が学位論文を中心として口頭試問により行う。ただし、筆記試験を併せて行うことができる。

2 成績評価基準は、次のとおりとする。

- (1) 合格
- (2) 不合格

(修了要件)

第23条 修士課程の修了の要件は、本大学院に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、修士論文等の審査および最終試験に合格することとする。ただし、優れた業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程の修了の要件は、本大学院に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の修士課程を修了した者および前項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者)にあっては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。

(学位の授与)

第24条 本大学院の修士課程を修了した者には修士の学位を、博士後期課程を修了した者には博士の学位を授与する。

2 学位に付与する専攻分野の名称は次のとおりとする。

保健学専攻	修士（保健学）
健康科学専攻	修士（健康科学）
健康科学専攻 看護学分野	修士（看護学）
社会福祉学専攻	修士（社会福祉学）
医療情報・経営管理学専攻	修士（医療情報・経営管理学）
医療福祉学専攻	博士（保健学）

（教育職員免許状の取得）

第24条の2 本大学院において取得することができる、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に規定する教育職員免許状（以下「免許状」という。）の種類および免許科目は、次のとおりである。

専攻等	免許状の種類	免許科目
健康科学専攻	高等学校教諭専修免許状	保健体育
健康スポーツ学分野	中学校教諭専修免許状	保健体育

2 前項に規定する免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法および同法施行規則に定める所定の授業科目および単位を修得しなければならない。

3 免許状の取得に関し必要な事項は、別に定める。

第2節 入学

（入学の時期）

第25条 入学の時期は、学年または学期の始めとする。

（入学資格）

第26条 本大学院の修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- （1）学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- （2）学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者
- （3）外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- （4）外国の学校が行う通信教育を日本において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- （5）日本において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- （6）外国の大学等において修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- （7）専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
* 高度専門士の称号を授与された者（授与見込みの者を含む）
- （8）文部科学大臣の指定した者
- （9）学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得した

者と本大学院が認めた者

(10) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳以上の者（短期大学・専門学校等を卒業した者で、本大学院の定める出願資格審査の申請条件に該当する者）

(11) その他、本大学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、満22歳以上の者

2 本大学院の博士後期課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 修士の学位や専門職学位を有する者

(2) 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者

(3) 外国の学校が行う通信教育を日本において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者

(4) 日本において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学（大学院相当）日本校）を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学大学院において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、満24歳以上の者

(8) その他、本大学院において修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(入学志願)

第27条 本大学院への入学を志願する者は、所定の書類に入学検定料を添えて、これを定められた期日までに提出しなければならない。

(入学者の選考)

第28条 入学者の選考は学力試験、その他の方法によりこれを行う。

(入学手続)

第29条 入学者の選考に合格した者は、指定の期日までに、保証人連署の誓約書その他必要な書類に別に定める学費を添えて、入学手続きをしなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(転入学)

第30条 他の大学院から転入学を希望する者があるときは、選考の上、研究科委員会の議を経て学長がこれを許可することがある。

2 転入学した者の在学年数は、転入学前の在学年数を通算して、第8条第1項または同条第2項に規定する在学期間を超えることはできない。

(再入学)

第31条 本大学院を退学した者が、再入学を希望するときは、研究科委員会の議を経て学長がこれを許可することがある。

2 再入学した者の在学年数は、再入学前の在学年数を通算して、第8条第1項または同条第2項に規定する在学期間を超えることはできない。

第3節 休学・転学・留学および退学

(休学)

第32条 疾病その他の事由により2ヵ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 健康上の理由により修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第33条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情があるときは、学長の許可を得て1年を限度として休学期間を延長することができる。

2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

3 休学期間は、在学年数に算入しない。

4 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第34条 他の大学院へ転学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第35条 外国の大学院等で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 留学期間は1年を限度とし、修業年限に含めることができる。

3 第19条第3項に定める他大学院における授業科目の履修等の規定は、外国の大学院等へ留学する場合に準用する。

(退学)

第36条 退学しようとする者は、必要な書類を添え、保証人連署の退学願を提出し、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第37条 次の各号の一に該当する者は、研究科委員会の議を経て学長が除籍する。

(1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第7条に定める在学年限を超えた者

(3) 第33条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(4) 死亡または長期間にわたり行方不明の者

第4節 賞罰

(表彰)

第38条 学生として表彰に値する行為があった者は、研究科委員会の議を経て学長が表彰することができる。

(懲戒)

第39条 本大学院学則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、研究科委員会の議を経て学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学および訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがない者

(2) 正当な理由がなくて出席が常でない者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第5節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生および外国人留学生

(研究生)

第40条 本大学院において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究科委員会の議を経て学長が研究生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第41条 本大学院の学生以外の者で、本大学院の一または複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究科委員会の議を経て学長が科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

(特別聴講学生)

第42条 他の大学院（外国の大学院を含む。）との協定に基づき、本大学院の授業科目を履修することを志願する者があるときは、研究科委員会の議を経て学長が特別聴講学生として許可し、単位を与えることができる。

(外国人留学生)

第43条 外国人で、大学院において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、研究科委員会の議を経て学長が外国人留学生として入学を許可することがある。

(規定)

第44条 研究生、科目等履修生、特別聴講学生および外国人留学生に関する規則は、別に定める。

第6節 学費およびその他の費用

(学費)

第45条 学費は、入学金、授業料、および施設設備金とし、その額は別表のとおりである。

2 学費は、所定の期日までに納入しなければならない。

(手数料)

第46条 検定料およびその他の手数料は、別に定める。

(納付した学費等)

第47条 すでに納入した学費およびその他の費用等は、返還しない。

第7節 奨学制度

(奨学制度)

第48条 奨学のため、諸種制度を設けることができる。

2 制度に関する詳細は、大学院委員会の議を経て理事会が定める。

第3章 その他

(改正)

第49条 本学則および本学における規程等は、合理的に必要な場合に改正することができる。

2 改正後の学則および規程等は、法令が定めるところにより個別の同意の如何にかかわらず効力を生じる。

3 本学則の改正は、大学院委員会の議を経て学長が決定する。ただし、理事会に留保されている事項の改正は、大学院委員会の議を経て理事会が決定する。

(諸規定の準用)

第50条 本学則に定めるほか、大学学則およびその他の諸規定を準用する。

(施行細則その他)

第51条 本学則施行についての細則その他必要な事項は、別に定める。

附 則

1. この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2. 平成20年度以前の入学者の教育課程および履修方法等並びに修了の要件は、この学則による改正後の学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1. この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2. 平成21年度以前に入学した者（以下「旧学則適用学生」という。）の教育課程および履修方法は、この学則による改正後の学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3. 前項の場合において、旧学則適用学生が履修しようとする授業科目が当該年度に開講されないときは、当該学生は、別に定めるところにより、改正後の学則に規定する授業科目を履修できるものとし、修得した単位は、改正前の学則に定める授業科目の単位とみなす。

附 則

1. この学則は、平成23年4月1日から施行する。

2. 平成22年度以前に入学した者（以下「旧学則適用学生」という。）の教育課程および履修方法は、この学則による改正後の学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3. 前項の場合において、旧学則適用学生が履修しようとする授業科目が当該年度に開講されないときは、当該学生は、別に定めるところにより、改正後の学則に規定する授業科目を履修できるものとし、修得した単位は、改正前の学則に定める授業科目の単位とみなす。

附 則

1. この学則は、平成24年4月1日から施行する。

2. 平成23年度以前に入学した者（以下「旧学則適用学生」という。）の教育課程および履修方

法は、この学則による改正後の学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3. 前項の場合において、旧学則適用学生が履修しようとする授業科目が当該年度に開講されないときは、当該学生は、別に定めるところにより、改正後の学則に規定する授業科目を履修できるものとし、修得した単位は、改正前の学則に定める授業科目の単位とみなす。

附 則

1. この学則は、平成25年4月1日から施行する。
2. 平成24年度以前に入学した者（以下「旧学則適用学生」という。）の教育課程および履修方法は、この学則による改正後の学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
3. 前項の場合において、旧学則適用学生が履修しようとする授業科目が当該年度に開講されないときは、当該学生は、別に定めるところにより、改正後の学則に規定する授業科目を履修できるものとし、修得した単位は、改正前の学則に定める授業科目の単位とみなす。

附 則

1. この学則は、平成26年4月1日から施行する。
2. 平成25年度以前に入学した者（以下「旧学則適用学生」という。）の教育課程および履修方法は、この学則による改正後の学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
3. 前項の場合において、旧学則適用学生が履修しようとする授業科目が当該年度に開講されないときは、当該学生は、別に定めるところにより、改正後の学則に規定する授業科目を履修できるものとし、修得した単位は、改正前の学則に定める授業科目の単位とみなす。

附 則

1. この学則は、平成27年4月1日から施行する。
2. 平成26年度以前に入学した者（以下「旧学則適用学生」という。）の教育課程および履修方法は、この学則による改正後の学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
3. 前項の場合において、旧学則適用学生が履修しようとする授業科目が当該年度に開講されないときは、当該学生は、別に定めるところにより、改正後の学則に規定する授業科目を履修できるものとし、修得した単位は、改正前の学則に定める授業科目の単位とみなす。

附 則

1. この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、令和2年4月1日から施行する。

ただし、第24条については令和2年度以降の入学者に適用し、令和元年度以前の入学者については従前どおりとする。

附 則

1. この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第17条関係）

(1) 授業科目および単位数（修士課程）

	分野	授業科目名	配当年次	必修・選択	単位数	
共通科目	一般教養	アカデミック・スキルズ	1・2	選択	2	
		サイエンスライティング	1・2	選択	1	
		スポーツ	1・2	選択	2	
	研究方法	自然科学系研究方法論	1・2	選択	2	
		社会調査法	1・2	選択	2	
		統計解析評価学特論	1・2	選択	2	
		疫学の基礎と応用	1・2	選択	2	
		リサーチプレゼンテーション&ライティング	1・2	選択	2	
	連携教育方法	保健・医療・福祉連携学特論	1・2	選択	2	
		保健・医療・福祉連携教育実践法	1・2	選択	2	
		保健・医療・福祉専門職教育論	1・2	選択	2	
	専門基礎	ヘルスプロモーション特論	1・2	選択	2	
		生活支援科学特論	1・2	選択	2	
		メンタルヘルス/カウンセリング特論	1・2	選択	2	
		心身関連の医療	1・2	選択	2	
		健康科学特論	1・2	選択	2	
		日本の保健・医療・福祉制度と現状特論	1・2	選択	2	
	国際保健医療学	国際保健医療学演習Ⅰ	1・2	選択	4	
		国際保健医療学演習Ⅱ	1・2	選択	4	
		フィールド実習	1・2	選択	8	
		課題研究（JICAプログラム）	2	選択	4	
	教育学	教育学特論	1・2	選択	1	
		教育心理学特論	1・2	選択	1	
		教育方法特論	1・2	選択	1	
		教育評価特論	1・2	選択	1	
	保健学専攻専門科目	理学療法学	理学療法学特論	1・2	選択	2
			理学療法学演習	1・2	選択	4
運動機能解析学演習			1・2	選択	4	
応用機能解剖学特論			1・2	選択	2	
疼痛管理特論			1・2	選択	2	
臨床的推論演習			1・2	選択	4	
徒手理学療法技術演習			1・2	選択	4	
徒手理学療法実習Ⅰ			1・2	選択	2	
徒手理学療法実習Ⅱ			1・2	選択	4	
急性期理学療法学特論			1・2	選択	2	
急性期理学療法学演習			1・2	選択	4	
急性期理学療法実習Ⅰ			1・2	選択	4	
急性期理学療法実習Ⅱ			1・2	選択	8	
リハビリテーション栄養学特論			1・2	選択	2	
リハビリテーション栄養学演習		1・2	選択	4		
リハビリテーション栄養学実習		1・2	選択	1 2		
課題研究（臨床徒手理学療法コース）		2	選択	4		
課題研究（急性期理学療法コース）		2	選択	4		
課題研究（リハビリテーション栄養コース）		2	選択	4		
特別研究		2	選択	1 0		
作業療法学	作業療法学特論	1・2	選択	2		
	作業機能回復学演習	1・2	選択	4		
	特別研究	2	選択	1 0		
言語聴覚学	言語聴覚学特論	1・2	選択	2		
	言語聴覚・摂食嚥下機能学演習	1・2	選択	4		
	高次脳機能学演習	1・2	選択	4		
	特別研究	2	選択	1 0		
義肢装具自立支援学	義肢装具自立支援学特論	1・2	選択	2		
	義肢装具学演習	1・2	選択	4		
	福祉機器学演習	1・2	選択	4		
	靴人間科学演習	1・2	選択	4		
	歩行分析学演習	1・2	選択	4		
	特別研究	2	選択	1 0		
医療技術安全管理学	医療技術安全管理学特論	1・2	選択	2		
	医療技術安全管理学演習	1・2	選択	4		

		医療検査機器安全管理学特論	1・2	選択	2
		医療検査機器安全管理学演習	1・2	選択	4
		医療機器安全管理学特論	1・2	選択	2
		医療機器安全管理学演習	1・2	選択	4
		特別研究	2	選択	10
	視覚科学	視覚科学特論	1・2	選択	2
		視覚科学演習	1・2	選択	4
		特別研究	2	選択	10
	救急救命学	病院前救護システム特論	1・2	選択	2
		病院前救護システム演習	1・2	選択	4
		特別研究	2	選択	10
	放射線情報学	臨床画像学特論	1・2	選択	2
		データサイエンス特論	1・2	選択	2
		臨床画像学演習	1・2	選択	4
		医療人材育成学特論	1・2	選択	2
		災害医療学特論	1・2	選択	2
		医療安全管理学演習	1・2	選択	4
		特別研究	2	選択	10
	自然人類学	自然人類学特論	1・2	選択	2
		自然人類学演習	1・2	選択	4
特別研究		2	選択	10	

授業科目および単位数（修士課程）（続き）

	分野	授業科目名	配当年次	必修・選択	単位数
健康科学専攻専門科目	健康栄養学	健康栄養学特論	1・2	選択	2
		健康科学演習	1・2	選択	4
		臨床栄養学特論Ⅰ	1・2	選択	2
		臨床栄養学特論Ⅱ	1・2	選択	2
		摂食嚥下リハビリテーション栄養学特論	1・2	選択	2
		臨床栄養学診断特論	1・2	選択	2
		臨床栄養学総合実習	1・2	選択	6
		スポーツ栄養学特論Ⅰ	1・2	選択	2
		スポーツ栄養学特論Ⅱ	1・2	選択	2
		スポーツ栄養学演習	1・2	選択	4
		課題研究（臨床栄養専門コース）	2	選択	4
		特別研究	2	選択	10
		健康スポーツ学	健康スポーツ学特論	1・2	選択
	健康運動処方特論		1・2	選択	2
	トレーニング科学特論		1・2	選択	2
	スポーツ医学特論		1・2	選択	2
	コーチ学特論		1・2	選択	2
	スポーツ心理学特論		1・2	選択	2
	スポーツ生理学特論		1・2	選択	2
	スポーツ経営学特論		1・2	選択	2
	スポーツ教育学特論		1・2	選択	2
	スポーツ栄養学特論Ⅰ		1・2	選択	2
	スポーツ栄養学特論Ⅱ		1・2	選択	2
	スポーツ栄養学演習		1・2	選択	4
	保健体育科教育学特論		1・2	選択	2
	健康科学演習	1・2	選択	4	
スポーツ医学演習	1・2	選択	4		
スポーツ科学演習	1・2	選択	4		
スポーツ教育学演習	1・2	選択	4		
特別研究	2	選択	10		

授業科目および単位数（修士課程）（続き）

分野	授業科目名	配当年次	必修・選択	単位数	
健康科学専攻専門科目（続き）	看護学	看護研究方法論	1・2	選択	2
		看護理論学	1・2	選択	2
		看護倫理学特論	1・2	選択	2
		看護教育学特論	1・2	選択	2
		看護教育学演習	1・2	選択	2
		地域包括ケアシステム特論	1・2	選択	2
		国際看護学特論	1・2	選択	2
		小児看護学特論	1・2	選択	2
		小児看護学演習	1・2	選択	4
		高齢者看護学特論	1・2	選択	2
		高齢者看護学演習	1・2	選択	4
		精神看護学特論	1・2	選択	2
		精神看護学演習	1・2	選択	4
		ウイメンズヘルス看護学特論	1・2	選択	2
		ウイメンズヘルス看護学演習	1・2	選択	4
		慢性病看護学特論	1・2	選択	2
		慢性病看護学演習	1・2	選択	4
		看護管理学特論	1・2	選択	2
		看護管理学演習	1・2	選択	4
		がん看護学特論	1・2	選択	2
		がん看護学演習	1・2	選択	4
		コミュニティーケア特論	1・2	選択	2
		コミュニティーケア演習	1・2	選択	4
		特別研究	2	選択	10
		看護教育論	1・2	選択	2
		看護管理論	1・2	選択	2
		看護理論	1・2	選択	2
		看護研究	1・2	選択	2
		コンサルテーション論	1・2	選択	2
		看護倫理	1・2	選択	2
		フィジカルアセスメント	1・2	選択	2
		病態生理学	1・2	選択	2
		臨床薬理学	1・2	選択	2
		臨床腫瘍学	1・2	選択	2
		がん看護論	1・2	選択	2
		がん看護援助論	1・2	選択	2
		緩和ケア看護論	1・2	選択	2
		緩和ケア方法論Ⅰ	1・2	選択	2
		緩和ケア方法論Ⅱ	1・2	選択	2
		緩和ケア方法論Ⅲ	1・2	選択	2
		がん看護学実習Ⅰ	1・2	選択	2
		がん看護学実習Ⅱ	1・2	選択	2
		がん看護学実習Ⅲ	1・2	選択	2
がん看護学実習Ⅳ	1・2	選択	2		
がん看護学実習Ⅴ	1・2	選択	2		
課題研究（CNSコース）	2	選択	4		

授業科目および単位数 (修士課程) (続き)

分野	授業科目名	配当年次	必修・選択	単位数
社会福祉学専攻専門科目	社会福祉研究方法特論	1・2	選択	2
	社会福祉政策特論	2	選択	2
	社会保障特論Ⅰ	1・2	選択	2
	社会保障特論Ⅱ	1・2	選択	2
	国際社会福祉特論	2	選択	2
	障害福祉特論Ⅰ	1・2	選択	2
	障害福祉特論Ⅱ	2	選択	2
	地域福祉実践演習	1・2	選択	4
	児童家庭福祉実践演習	1・2	選択	4
	高齢者福祉実践演習	1・2	選択	4
	ソーシャルワーク実習	1・2	選択	8
	課題研究 (認定社会福祉士単位取得コース)	2	選択	4
	特別研究	2	選択	10
	ソーシャルワーク特論Ⅰ	1・2	選択	2
	ソーシャルワーク特論Ⅱ	1・2	選択	2
	保健医療福祉研究特論	1・2	選択	2
	臨床心理学特論	2	選択	2
	介護特論Ⅰ	1・2	選択	2
	介護特論Ⅱ	1・2	選択	2
	ソーシャルワーク実践研究演習Ⅰ	1・2	選択	4
	ソーシャルワーク実践研究演習Ⅱ	1・2	選択	4
	ケアマネジメント演習	1・2	選択	4
	ソーシャルワーク実習	1・2	選択	8
課題研究 (認定社会福祉士単位取得コース)	2	選択	4	
特別研究	2	選択	10	
医療情報・経営管理学	医療情報学特論Ⅰ	1・2	選択	2
	医療情報学演習Ⅰ	1・2	選択	4
	医療情報学特論Ⅱ	1・2	選択	2
	医療情報学演習Ⅱ	1・2	選択	4
	医療経営管理学特論	1・2	選択	2
	医療経営管理学演習	1・2	選択	4
	特別研究	2	選択	10

履修要件：別に定める条件により、30単位以上修得する。

(2) 授業科目および単位数 (博士後期課程)

	授業科目名	配当年次	必修・選択	単位数
医療福祉学専攻専門科目	生体機能学領域特殊講義	1・2	選択	2
	生体機能学特殊演習	1～2	選択	2
	生体機能学特殊研究	1～3	選択	6
	コミュニケーション科学特殊講義	1・2	選択	2
	言語聴覚・摂食嚥下機能学特殊演習	1～2	選択	2
	言語聴覚・摂食嚥下機能学特殊研究	1～3	選択	6
	高次脳機能学特殊演習	1～2	選択	2
	高次脳機能学特殊研究	1～3	選択	6
	福祉人間工学特殊講義	1・2	選択	2
	福祉人間工学特殊演習	1～2	選択	2
	福祉人間工学特殊研究	1～3	選択	6
	地域・国際保健福祉学特殊講義	1・2	選択	2
	地域・国際保健福祉学特殊演習	1～2	選択	2
	地域・国際保健福祉学特殊研究	1～3	選択	6
	教育学特論	1・2・3	選択	1
	教育心理学特論	1・2・3	選択	1
教育方法特論	1・2・3	選択	1	
教育評価特論	1・2・3	選択	1	

履修要件：次の条件で、10単位以上を修得する。

1. 特殊講義2単位、特殊演習2単位、特殊研究6単位を必修選択して履修すること。

別表 (第45条関係)

入学金、授業料および施設設備金

医療福祉学研究科 (修士課程)

	保健学専攻 健康科学専攻 (健康栄養学分野 ・看護学分野)	健康科学専攻 (健康スポーツ学分野)	社会福祉学専攻	医療情報・ 経営管理学専攻
入学金	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円
授業料	800,000円	700,000円	700,000円	700,000円
施設設備金	200,000円	200,000円	150,000円	150,000円

医療福祉学研究科 (博士後期課程)

	医療福祉学専攻
入学金	200,000円
授業料	700,000円
施設設備金	150,000円

変更事項を記載した書類

1. 変更の事由

No.	変更の事由	変更点
1	医療福祉学研究科 保健学専攻、健康科学専攻、医療福祉学専攻の定員を増員するため。	<ul style="list-style-type: none">・ 第6条2項の変更・ 附則の追加
2	科目追加による教育課程の変更	<ul style="list-style-type: none">・ 別表(17条関係)の変更・ 附則の追加

2. 変更の時期

令和5年4月1日

以上

変更部分の新旧比較対照表

条項	種類	変更前				変更後			
第6条第2項	変更	研究科	専攻名	入学定員(人)	収容定員(人)	研究科	専攻名	入学定員(人)	収容定員(人)
		医療福祉学研究科	保健学専攻	21	42	医療福祉学研究科	保健学専攻	<u>30</u>	<u>60</u>
			健康科学専攻	10	20	医療福祉学研究科	健康科学専攻	<u>16</u>	<u>32</u>
			社会福祉学専攻	5	10	医療福祉学研究科	社会福祉学専攻	5	10
			医療情報・経営管理学専攻	4	8	医療福祉学研究科	医療情報・経営管理学専攻	4	8
			医療福祉学専攻	10	30	医療福祉学研究科	医療福祉学専攻	<u>20</u>	<u>60</u>
附則	追加					附則 1. この学則は、令和5年4月1日から施行する。			
別表 (第17条関係)	変更					(次ページに記載)			

新潟医療福祉大学大学院学則 新旧比較対照表

別表（第17条関係）の新旧対照表

変更前						変更後					
(1) 授業科目および単位数(修士課程)						(1) 授業科目および単位数(修士課程)					
分野		授業科目名	配当年次	必修・選択	単位数	分野		授業科目名	配当年次	必修・選択	単位数
共通科目	一般教養	(略)				共通科目	一般教養	(略)			
	研究方法	(略)					研究方法	(略)			
	連携教育方法	(略)					連携教育方法	(略)			
	専門基礎	(略)					専門基礎	(略)			
	国際保健医療学	(略)					国際保健医療学	(略)			
	教育学	(略)					教育学	(略)			
保健学専攻専門科目	理学療法学	理学療法学特論	1・2	選択	2	保健学専攻専門科目	理学療法学	理学療法学特論	1・2	選択	2
		理学療法学演習	1・2	選択	4			理学療法学演習	1・2	選択	4
		運動機能解剖学演習	1・2	選択	4			運動機能解剖学演習	1・2	選択	4
		応用機能解剖学特論	1・2	選択	2			応用機能解剖学特論	1・2	選択	2
		疼痛管理特論	1・2	選択	2			疼痛管理特論	1・2	選択	2
		臨床的推論演習	1・2	選択	4			臨床的推論演習	1・2	選択	4
		徒手理学療法技術演習	1・2	選択	4			徒手理学療法技術演習	1・2	選択	4
		徒手理学療法実習Ⅰ	1・2	選択	2			徒手理学療法実習Ⅰ	1・2	選択	2
		徒手理学療法実習Ⅱ	1・2	選択	4			徒手理学療法実習Ⅱ	1・2	選択	4
		急性期理学療法学特論	1・2	選択	2			急性期理学療法学特論	1・2	選択	2
		急性期理学療法学演習	1・2	選択	4			急性期理学療法学演習	1・2	選択	4
		急性期理学療法実習Ⅰ	1・2	選択	4			急性期理学療法実習Ⅰ	1・2	選択	4
		急性期理学療法実習Ⅱ	1・2	選択	8			急性期理学療法実習Ⅱ	1・2	選択	8
		課題研究(臨床徒手理学療法コース)	2	選択	4			課題研究(臨床徒手理学療法コース)	2	選択	4
	課題研究(急性期理学療法コース)	2	選択	4	課題研究(急性期理学療法コース)	2	選択	4			
	特別研究	2	選択	10	特別研究	2	選択	10			
	作業療法学	(略)				作業療法学	(略)				
	言語聴覚学	(略)				言語聴覚学	(略)				
	義肢装具自立支援学	(略)				義肢装具自立支援学	(略)				
	医療技術安全管理学	(略)				医療技術安全管理学	(略)				
視覚科学	(略)				視覚科学	(略)					
救急救命学	(略)				救急救命学	(略)					
放射線情報学	(略)				放射線情報学	(略)					
					自然人類学	自然人類学特論	1・2	選択	2		
						自然人類学演習	1・2	選択	4		
						特別研究	2	選択	10		

変更前					変更後					
(1) 授業科目および単位数(修士課程)					(1) 授業科目および単位数(修士課程)					
分野	授業科目名	配当年次	必修・選択	単位数	分野	授業科目名	配当年次	必修・選択	単位数	
健康科学専攻専門科目	健康栄養学	健康栄養学特論	1・2	選択	2	健康栄養学	健康栄養学特論	1・2	選択	2
		健康科学演習	1・2	選択	4		健康科学演習	1・2	選択	4
		臨床栄養学特論Ⅰ	1・2	選択	2		臨床栄養学特論Ⅰ	1・2	選択	2
		臨床栄養学特論Ⅱ	1・2	選択	2		臨床栄養学特論Ⅱ	1・2	選択	2
		摂食嚥下リハビリテーション栄養学特論	1・2	選択	2		摂食嚥下リハビリテーション栄養学特論	1・2	選択	2
		臨床栄養学診断特論	1・2	選択	2		臨床栄養学診断特論	1・2	選択	2
		臨床栄養学総合実習	1・2	選択	6		臨床栄養学総合実習	1・2	選択	6
		課題研究(臨床栄養専門コース)	2	選択	4		スポーツ栄養学特論Ⅰ	1・2	選択	2
		特別研究	2	選択	10		スポーツ栄養学特論Ⅱ	1・2	選択	2
	健康スポーツ学	健康スポーツ学特論	1・2	選択	2		スポーツ栄養学演習	1・2	選択	4
		健康運動処方特論	1・2	選択	2		課題研究(臨床栄養専門コース)	2	選択	4
		トレーニング科学特論	1・2	選択	2		特別研究	2	選択	10
		スポーツ医学特論	1・2	選択	2		健康スポーツ学	健康スポーツ学特論	1・2	選択
		コーチ学特論	1・2	選択	2	健康運動処方特論		1・2	選択	2
		スポーツ心理学特論	1・2	選択	2	トレーニング科学特論		1・2	選択	2
		スポーツ生理学特論	1・2	選択	2	スポーツ医学特論		1・2	選択	2
		スポーツ経営学特論	1・2	選択	2	コーチ学特論		1・2	選択	2
		スポーツ教育学特論	1・2	選択	2	スポーツ心理学特論		1・2	選択	2
		保健体育科教育学特論	1・2	選択	2	スポーツ生理学特論		1・2	選択	2
		健康科学演習	1・2	選択	4	スポーツ経営学特論		1・2	選択	2
スポーツ医学演習	1・2	選択	4	スポーツ教育学特論	1・2	選択		2		
スポーツ科学演習	1・2	選択	4	保健体育科教育学特論	1・2	選択		2		
スポーツ教育学演習	1・2	選択	4	健康科学演習	1・2	選択		4		
特別研究	2	選択	10	スポーツ医学演習	1・2	選択	4			
看護学	(略)			スポーツ科学演習	1・2	選択	4			
専攻専門科目	保健医療福祉政策・計画・運営	(略)			スポーツ教育学演習	1・2	選択	4		
	保健医療福祉マネジメント学	(略)			スポーツ栄養学特論Ⅰ	1・2	選択	2		
経営管理医療情報専攻専門科目	(略)	(略)			スポーツ栄養学特論Ⅱ	1・2	選択	2		
	(略)	(略)								
(略)	(略)			スポーツ栄養学演習					1・2	選択
看護学	(略)			特別研究	2	選択	10			
専攻専門科目	保健医療福祉政策・計画・運営	(略)			看護学	(略)				
	保健医療福祉マネジメント学	(略)								
経営管理医療情報専攻専門科目	(略)	(略)			専攻専門科目	保健医療福祉政策・計画・運営	(略)			
	(略)	(略)								
(略)	(略)				保健医療福祉マネジメント学	(略)				

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目次

1. 学則変更(収容定員変更)の内容	1
2. 学則変更(収容定員変更)の必要性	1
(1)新潟医療福祉大学大学院の沿革	1
(2)収容定員変更の必要性が生じた背景	1
3. 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程の変更内容	3
(1)教育課程の内容の担保	3
(2)教育方法・履修指導方法の内容の担保	5
(3)教員組織の内容の担保	5
(4)施設・設備内容の担保	6

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更(収容定員変更)の内容

新潟医療福祉大学大学院は、2023年度(令和5年度)入学生から、医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)の入学定員を9名、収容定員を18名、医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)の入学定員を6名、収容定員を12名、医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)入学定員を10名、収容定員を30名それぞれ増加する。

研究科	専攻	課程	現行		増員後		増減	
			入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
医療福祉学研究科	保健学専攻	修士課程	<u>21</u>	<u>42</u>	<u>30</u>	<u>60</u>	<u>9</u>	<u>18</u>
	健康科学専攻	修士課程	<u>10</u>	<u>20</u>	<u>16</u>	<u>32</u>	<u>6</u>	<u>12</u>
	社会福祉学専攻	修士課程	5	10	5	10	0	0
	医療情報・ 経営管理学専攻	修士課程	4	8	4	8	0	0
	医療福祉学専攻	博士後期課程	<u>10</u>	<u>30</u>	<u>20</u>	<u>60</u>	<u>10</u>	<u>30</u>
合計			<u>50</u>	<u>110</u>	<u>75</u>	<u>170</u>	<u>25</u>	<u>60</u>

2. 学則変更(収容定員変更)の必要性

(1)新潟医療福祉大学大学院の沿革

新潟医療福祉大学大学院の修士課程は「専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うこと」、博士後期課程は「研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力または高度な専門性を要する職業等に必要能力を養うこと」、をそれぞれの教育目的として、2005年(平成17年)に医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)を設置、2007年(平成19年)医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)並びに医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)を設置した。

(2)収容定員変更の必要性が生じた背景

医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)は過去4年間(平成31年～令和4年)の入学定員平均が26.0名であり、2022年度(令和4年度)の入学定員数は33名と大幅に入学定員を超過している。また収容定員変更に合わせて教育課程の変更を行い後述の通り、新たな分野・コースを設置予定である。それに伴い入学定員を現行の21名より9名増員し30名に変更する。医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)においても過去4年間(平成31年～令和4年)の入学定員平均は15.3名となっており、2022年度(令和4年度)

の入学者数は18名と大幅に入学定員を超過している。さらに教育課程の変更を行い後述の通り新コースを設置予定である。それに伴い入学定員を10名より6名増員し16名に変更する。

医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)においても、過去4年間(平成31年～令和4年)の入学者平均は13.0名であり、2022年度(令和4年度)の入学者数は16名と大幅に入学定員を超過している。また、2022年(令和4年)1月には文部科学省が発表した「2021年度(令和3年度)科学研究費採択件数」において「スポーツ科学、体育、健康科学、およびその関連分野(リハビリテーション科学を含む)」で本学は全国第4位(私立大学では第2位)と本学の研究力を示す結果となり、本学での研究を志す学生が今後ますます増加していくことが予想される。

また、現在、本大学院は9ヵ国17大学と国際交流協定を締結しており、国際的な視野を身につけるための多様な国際交流活動を実施している。協定校からは毎年1～2名の留学生が安定的に確保できている状況であり、今後も協定校との連携を強化し学生募集活動を行う計画である。

こうした活動の中で、2021年(令和3年)に本学の大学院博士後期課程はタイ・マヒドン大学との間においてダブル・ディグリー・プログラムを締結した。今後このような協定校を増加させていく予定であり、留学生の受け入れも今後増加していく見込みである。これにより大学としてより一層国際化を推進する計画である。これらに伴い、入学定員を10名より10名増員し、20名に変更する。

【表1】医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)の入学者推移と定員充足率

和暦 (西暦)	H31 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度
入学定員	21	21	21	21
入学者数	25	22	24	33
定員充足率	119.0%	104.8%	114.3%	157.2%

【表2】医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)の入学者推移と定員充足率

和暦 (西暦)	H31 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度
入学定員	10	10	10	10
入学者数	15	12	16	18
定員充足率	150.0%	120.0%	160.0%	180.0%

【表 3】医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)の入学者推移と定員充足率

和暦 (西暦)	H31 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度
入学定員	10	10	10	10
入学者数	12	12	12	16
定員充足率	120.0%	120.0%	120.0%	160.0%

3. 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の内容の担保

医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)では、今回の入学定員、収容定員増加に伴い「リハビリテーション栄養学特論」「リハビリテーション栄養学演習」「リハビリテーション栄養学実習」「課題研究(リハビリテーション栄養コース)」「自然人類学特論」「自然人類学演習」「特別研究」の計7科目を追加し、教育課程の変更を行う。以下のような新たな分野、コースの設置に伴い授業科目を追加し、必要な知識・研究法を伝授していく。医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)においても、「スポーツ栄養学特論Ⅰ」「スポーツ栄養学特論Ⅱ」「スポーツ栄養学演習」の計3科目を追加する予定である。こちらも、科目の追加に伴い以下のような新たなコースを設置予定である。

したがって、担当教員は担当授業が1コマから4コマ増えることとなるが、過重な負担が生じないように科目ごとに担当教員を複数配置して分担しており、教育・研究に支障が生じるほどの影響はない。

①リハビリテーション栄養コース

医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)に、理学療法士にリハビリテーション栄養の最先端の臨床と研究の場を提供すること、習得した実践能力を活かし、臨床と研究においてリハビリテーション栄養の主導的な役割を担い、高齢社会におけるリハビリテーションの先駆的な役割を果たすことを目的としたリハビリテーション栄養コースを設置することに伴い、以下の授業科目を追加する。

授業科目名	科目概要
リハビリテーション 栄養学特論	各教員のオムニバスで行われる。サルコペニア、フレイル、栄養障害に関する教員自身の研究を紹介した講義を通して、リハビリテーション栄養研究の研究背景、研究動向、新しい研究課題について学習する。研究のデザイン、方法、統計分析、結果の解釈など院生自身の研究計画に応用できるように

	<p>学習する。</p> <p>〈オムニバス方式/全 15 回〉</p> <p>全 3 回：リハビリテーションにおける栄養の重要性、栄養と運動代謝について</p> <p>他 12 回：栄養の基礎、骨格筋生理、サルコペニア、フレイル、接食、嚥下障害について</p>
リハビリテーション 栄養学演習	研究テーマを決定し、研究計画のプレゼンテーションを行う。その上で、学生及び教員の討議を通して研究計画を深化させる。
リハビリテーション 栄養学実習	医療機関で実習を行い、リハビリテーションと栄養管理における臨床力を高める。
課題研究	教員の指導の下で研究計画を立案し、実施する。

② 自然人類学分野

医療福祉学研究科保健学専攻に、医療人としてヒトの構造・機能を理解し、実証的で妥当性のある人間観を確立することを養成の目的とし、本学学生の持つべき素養の一つとして、基礎医学の基本となる解剖学の一分野である自然人類学分野を設置することに伴い、以下の授業科目を追加する。

授業科目名	科目概要
自然人類学特論	<p>自然人類学分野の研究背景、研究動向、新しい研究課題について学習する。研究のデザイン、方法、統計分析、結果の解釈など院生自身の研究計画に応用できるように学習する。</p> <p>〈オムニバス方式/全 15 回〉</p> <p>全 5 回：人類進化について</p> <p>全 4 回：骨の比較形態学について</p> <p>全 3 回：骨学ならびに古病理学について</p> <p>全 3 回：骨考古学について</p>
自然人類学演習	研究テーマを決定し、研究計画のプレゼンテーションを行う、その上で、学生及び教員の討議を通して研究計画を深化させる。
特別研究	自然人類学分野における科学的アプローチと科学的思考を修得させ、自然人類学分野の専門家を育成する。

③スポーツ栄養学コース

医療福祉学研究科健康科学専攻に、栄養学的立場から、スポーツ現場において多職種連携をすすめる中で、リーダーシップ力やコンサルテーション力を発揮し、指導的立場で活躍できる人材を養成するとともに、スポーツ現場における栄養サポートができる人材を養成することを目的としたスポーツ栄養学コースを設置することに伴い、以下の授業科目を追加する。

授業科目名	科目概要
スポーツ栄養学特論Ⅰ	スポーツ栄養学における様々な最新知見を学び、スポーツ現場での栄養学的サポートについての実践的な知識を修得する。
スポーツ栄養学特論Ⅱ	スポーツ現場における栄養学的サポートをより深く理解するため、運動中の身体における代謝、内分泌、心臓血管系、呼吸循環器、筋神経系の適応について学び、スポーツ栄養学に関するより専門的な知識を修得する。
スポーツ栄養学演習	スポーツ栄養学における最新の知見を学び、スポーツ栄養学における研究をするための研究方法、計画立案、解析などについての知識を修得する。

(2)教育方法・履修指導方法の内容の担保

今回の学則変更による教育方法及び履修指導方法の変更は行わないが、従来と同様に個人の希望や適性を踏まえた教育指導を行う。

履修指導は、入学時にオリエンテーションを実施し、科目の履修登録方法、シラバスの活用方法等について指導する。また、週1回以上、オフィス・アワーを設定し、学生の希望、将来のビジョンをもとに指導教員からも個別に指導・支援を行う。

学生1人につきメインの指導教員とサブの指導教員計2名で学生の指導・支援を修了まで担当する体制を敷いており、教育方法・履修指導方法の内容は十分に担保されている。

(3)教員組織の内容の担保

今回の学則変更による教員組織の変更は行わないが、従来と同様に月に1回大学院委員会において、大学院全体の重要事項を協議する。また研究会委員会、分野会議も月に1回開催し、専任教員の配置・教員組織編制、教育・研究の基本方針、教育課程及び履修指導方針に関して協議し、教員組織の充実を図る。また授業科目の追加により、担当教員は担当授業が1コマから4コマ増えることとなるが、各科目に担当教員を複数配置して分担しており教員に過重な負担が生じることはない。研究指導にあたっては、電子メール、ビデオ通話等の多様なオンライン指導を活用することとする。

(4) 施設・設備内容の担保

大学院での教育研究の基礎的な施設として、「大学院生室」を各専攻（修士・博士課程）に設置しており、大学院生各自が専用で使用できるスペースを確保している。既存の院生室で学生の受け入れに余裕のある状態であるが、今回の収容定員変更に伴い、2023年(令和5年)新築予定の第11研究・実習棟(U棟)内に新たに収容人数12人程度の院生室を2室増設予定であり、既設とあわせて16室、合計469.89㎡となることによって、収容定員が増加することにより院生室が不足することはない。

さらに、図書館についても、国内外の専門図書や学術雑誌、学外からアクセス可能な電子ジャーナル・データベースなどを整備しており、上記の施設・設備と合わせて十分な教育研究環境を整えている。

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	1
(1) 定員充足の見込み(概要)	1
① 医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)	
医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)	1
ア 医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)	
医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)の入学状況	1
イ 新たな分野・コースの設置について	1
② 医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)	1
ア 医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)の	
入学状況及び入学者の属性	1
(2) 定員充足の根拠となる客観的データの概要	2
① 医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)	
医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)	2
ア 医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)	
医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)の入学状況	2
イ 医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)	
医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)の	
新分野、コースの概要について	2
② 医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)	3
ア 医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)の入学状況及び属性	3
イ オープンキャンパスの受付者数と確保	4
(3) 学生確保に向けた具体的な取組み状況	4
2. 人材需要の動向等社会の要請	4
(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)	4
(2) 上記(1)が人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	5

学生の確保の見通し等を記載した書類

1 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 定員充足の見込み(概要)

①医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)、医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)

以下の点から、医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)では、入学定員を21名から30名、医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)では、10名から16名に増員した後も安定的に定員充足ができるものとする。

ア 医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)、医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)の入学状況

医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)は、過去4年間(平成31年～令和4年)の入学者平均は26名であり、直近の2022年(令和4年)の入学者数は33名と大幅に入学定員を超過している。

医療福祉学研究科健康科学専攻においても、過去4年間(平成31年～令和4年)の入学者平均は15.3名、直近の2022年(令和4年)の入学者は18名、直近の2022年(令和4年)の入学者は18名とこちらも大幅に入学定員を超過しており、定員変更後も学生の確保は十分可能と考える。

イ 新たな分野、コースの設置について

収容定員増加に合わせて本学の特色、強みを活かした新たな分野・コースを後述の通り、設置予定である。広報力を強化し情報を周知することにより、本専攻の志願者数及び入学者数の向上が期待できる。

②医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)

医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)では、以下の点から入学定員を10名から20名に増員した後も安定的に定員充足ができるものとする。

ア 医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)の入学状況及び入学者の属性

医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)は、過去4年間(平成31年～令和4年)の入学者平均は13.0名、直近の2022年(令和4年)の入学者は16名と大幅に現行の入学定員を超過している。

また、過去4年間(平成31年～令和4年)の入学者を属性別に集計した。留学生の入学者は増加傾向にあり、2021年(令和3年)には、タイ・マヒドン大学との間にダブルディグリープログラムを締結した。今後このような協定校を増加させていく予定であり、留学生の入学者についてもより一層増加していく見込みである。

社会人、本学教員の確保の状況については、増加傾向であり、直近4年間では、平均4.0人が入学している。また、2022年(令和4年)1月には文部科学省が発表した「2021年度(令和3年度)科学研究費採択件数」において「スポーツ科学、体育、健康科学、およびその関連分野(リハビリテーション科学を含む)」で本学は全国第4位(私立大学では第2位)と本学の研究力を示す結果となり、本学での研究を志す学生が今後ますます増加していくことが予想され、更に今後実習先や関連施設への広報力の強化、オンライン指導のより一層の充実を図ることにより定員20名の確保は可能であると考える。

(2) 定員充足の根拠となる客観的データの概要

①医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)、医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)
ア 医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)、医療福祉学研究科健康科学専攻の入学状況

医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)、医療福祉学研究科健康科学専攻における直近4年間の入学者数及び入学定員充足率について集計した。(表1, 2 参照)

【表1】医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)の入学状況

和暦 (西暦)	H31 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度
入学定員	21	21	21	21
入学者数	25	22	24	33
充足率	119.0%	104.8%	114.3%	157.2%

【表2】医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)の入学状況

和暦 (西暦)	H31 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度
入学定員	10	10	10	10
入学者数	15	12	16	18
充足率	150.0%	120.0%	160.0%	180.0%

イ 医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)、医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)の新分野、コースの概要について

○リハビリテーション栄養コース(受入想定1名)

医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)に、理学療法士にリハビリテーション栄養の最先端の臨床と研究の場を提供すること、習得した実践能力を活かし、臨床と研究においてリハビリテーション栄養の主導的な役割を担い、高齢社会におけるリハビリテーシ

ョンの先駆的な役割を果たすことを目的としたリハビリテーション栄養コースを設置する。提携の医療機関から毎年1名以上の入学者を継続的に確保できる見通しであり、また平成30年の理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の一部改定において、栄養学の履修が必修化されたことにより、学部教育において栄養とリハビリテーションの関連性を学習する機会が確保されることから、リハビリテーションと栄養管理に関心を持つ学生が一定数見込まれる。

○自然人類学分野(受入想定1~3名)

医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)に、医療人としてヒトの構造・機能を理解し、実証的で妥当性のある人間観を確立することを養成の目的とし、本学学生の持つべき素養の一つとして、基礎医学の基本となる解剖学の一分野である自然人類学分野を設置する。

○スポーツ栄養学コース(受入想定1~3名)

医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)に、栄養学的立場から、スポーツ現場において多職種連携をすすめる中で、リーダーシップ力やコンサルテーション力を発揮し、指導的立場で活躍できる人材を養成するとともに、スポーツ現場における栄養サポートができる人材を養成することを目的としたスポーツ栄養学コースを設置する。

毎年スポーツ栄養に関する研究を目的とし2~4名程度の学生が入学しており、安定して入学者を確保できる見通しである。

②医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)

ア 医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)の入学状況及び属性

医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)における過去4年間(2019年~2022年)の入学者数、入学定員充足率、入学者の属性について集計した。また、博士後期課程の入学試験は例年11月に1次募集、12月に2次募集を実施しているが、いずれの年度においても1次募集で定員が充足したため、2次募集は実施しなかった。そのため、これらの年度には、実際にはさらに多くの出願希望者が存在したと思われる。(表3)

【表3】医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)の入学状況及び属性

和暦 (西暦)	H31 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度
入学定員	10	10	10	10
志願者数	12	12	12	16
入学者数	12	12	12	16

充足率	120.0%	120.0%	120.0%	160.0%
修士修了生	9	5	7	6
留学生	1	2	2	4
社会人	2	3	0	2
本学教員	0	2	3	4
2次募集	実施せず	実施せず	実施せず	実施せず

イ オープンキャンパス受付者数と定員の確保

学内・学外に向けての大学院全体のオープンキャンパスを年に数回行っており、受付人数は令和2年(2020年)は91名、令和3年(2021年)は162名にのぼり安定した参加者数を示している。これらの実績は本学が「保健・医療・福祉・スポーツの総合大学」として、特色化を図るとともに、学生へのきめ細やかな支援体制が受験生やステークホルダーから支持されているものとする。

(3) 学生確保に向けた具体的な取り組み状況

学生確保に向けた取り組みとして、大学院の概要をまとめたパンフレットを作成し、在学生及び学外の入学希望者に広く配布するとともに、資料請求者に郵送している。また、大学院専用のホームページを運用し、広く学生確保に取り組んでいる。

また、今年度(令和4年)より社会人の大学院進学希望者向けのサイト(スタディサプリ 社会人大学院)で広報活動を開始し、社会人への広報活動の取り組みも強化した。

学生確保に向けたイベントについては、大学院オープンキャンパスや学内の学生に向けたイベントを実施し、アドミッションポリシーをはじめとする3ポリシー、入学試験や学修・研究環境等を十分に説明し、授業内容や研究内容を紹介している。さらに、大学院進学に興味を持っている学部生に向けた「研究プロジェクト演習」という授業を設置し、大学院進学を促している。

受験希望者からの問い合わせについては、専用のメールアドレスを設置し、疑問の解消に努めるとともに、出願前には教員との個別面談を必ず実施し、入学後に齟齬が生じないように対応している。

2 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)は、保健・医療・福祉領域における多様なニーズに対し、積極的な連携によるサービスの質向上を推進するために、リハビリテーション、義肢装具・福祉機器、心身機能等に関する研究と教育を進めるとともに、専門職教育に携わる人材の育成に関する研究を行うことを目的とする。

医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)は、高齢社会の急速な発展に伴って増大・

多様化する健康に関するニーズに対応して、多職種との積極的な連携とサービスの質的向上などを推進するために、栄養、スポーツ、看護の分野を中心とした健康科学等に関する研究と教育を進めるとともに、専門職教育に携わる人材の育成に関する研究を行うことを目的とする。

(2) 上記(1)が人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

本学の就職支援体制については、以下のとおりである。就職センターには、キャリア開発室の専任職員が7名常駐している。また、各専攻の就職支援センター運営委員とキャリア開発室が一体で就職支援にあたり、学生一人ひとりの就職活動及び内定状況の情報を共有し、活動が遅れている学生に対しては、就職センター運営委員及びゼミの担当教員が個別に支援している。また、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、必要に応じて対面での支援に加え、オンラインを活用した支援を充実させ、学生のニーズに伴った相談支援体制を構築した。

修士課程2専攻の修了時点の進路状況に示した通り、病院や診療所に就職する者に加えて、本学博士後期課程に進学をする者、修了後も指導教員の指導を受けて特定の専門事項についてさらに研究をする研究生となって在籍する者など、就職準備を行いながら引き続き研究に従事する者もいる。(表4,5)

博士後期課程については、修了生における就職率が3年平均で約94%となっており、今後も本学研究科が養成する人材について、引き続き需要があるものとする。(表6)

【表4】医療福祉学研究科保健学専攻(修士課程)の修了時点の進路状況

和暦 (西暦)	H30 (2018) 年度	H31 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
修了者数	17	20	26
就職	10	15	21
本学博士後期課程	4	2	1
その他	—	2	4
就職準備中	3	1	—

【表5】医療福祉学研究科健康科学専攻(修士課程)の修了時点の進路状況

和暦 (西暦)	H30 (2018) 年度	H31 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
修了者数	13	8	13
就職	11	6	10

本学博士後期課程	—	1	1
その他	1	—	—
就職準備中	1	1	2

【表 6】医療福祉学研究科医療福祉学専攻(博士後期課程)の修了時点の進路状況

和暦 (西暦)	H30 (2018) 年度	H31 (2019) 年度	R2 (2020) 年度
就職	9	9	10
その他	2	—	—

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ニシザワ マサトヨ 西澤 正豊 <令和2年4月>		博士 (医学)		新潟医療福祉大学 学長 (令和2年4月～令和6年3月)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。